

会員の皆様へ

記帳点検を実施します

当会では9月～11月を記帳点検期間と定め、記帳の相談を行っています

今年度まだ記帳点検等を受けていない方で、下記に該当する方は11月までにご相談下さい

- ◇ 新たに青色申告をされる方
- ◇ 青色申告特別控除 65万円を選択希望される方
- ◇ パソコン会計を希望される方
- ◇ 消費税の課税事業者の方
- ◇ 新たな減価償却資産(10万円以上)を購入された方



実施日時

実施期間：平成30年9月3日(月)～11月30日(金) 土・日・祭日を除く平日
予約は不要です。※毎月第2土曜日は予約制にて実施

受付時間：午前9時～11時、午後1時～4時

持参する物

- ① 事業で使用している通帳等、売上や仕入・経費の資料など
- ② 帳簿や月別集計表・試算表
- ③ 会計バックアップデータ(ツカエル青色申告、弥生会計、やよいの青色申告)
- ④ 新たに購入した減価償却資産の明細や領収書等
- ⑤ その他事業の関する資料など

記帳点検は11月までに

確定申告時期の決算申告指導では記帳の相談は出来ません
早めに今年の記帳をスタートし、この期間に必ず点検をお受け下さい